

## 西京区制50周年記念冊子作成業務委託 仕様書

### 1 委託業務名

西京区制50周年記念冊子作成業務

### 2 業務の目的

西京区制50周年を機に、区の歩みと多彩な魅力を再発見・発信することで、区民一人ひとりが「わがまち西京」への愛着と誇りを深めるとともに、区外の人々に対しても本区の価値を強く印象付け、ファン（関係人口）を醸成することを目的とする。従来の記録主体の冊子から脱却し、写真・図版等を効果的に活用して、子どもから高齢者まで、誰もが「誰かに自慢したくなる」ような、「選ばれるまち—西京区」を体現するプロモーションツールとして制作する。

### 3 誌面構成（案）

本記念冊子は全60ページ以上（表紙・裏表紙含む）とし、概ね以下の構成を想定している。ただし、詳細な構成およびページ配分については、受託者の提案に基づき、本市と協議の上で決定するものとする。

なお、「西京区制50周年記念冊子作成業務受託候補者選定募集要項 5」参加意思確認書（第1号様式）を提出した応募者に対し、令和7年度に作成した基礎資料をEメールにて送付する。

項目	内容
① 導入部	表紙、目次、あいさつ等
② 寄稿企画	50周年にあたり西京区をテーマとした寄稿文
③ 軌跡	西京区50年の軌跡
	(特集1) 洛西ニュータウンまちびらき50周年
	(特集2) 阪急沿線としての歴史
④ 地域	学区の紹介（17学区紹介）
	各種団体の紹介（13団体）
⑤ 未来	西京区の未来について
⑥ 記録	50周年記念事業について
⑦ 結び	編集後記、資料編、名簿等

### 4 業務内容

#### (1) 寄稿企画 (②)

西京区制50周年を契機として、本区の魅力や今後の展望を発信するため、寄稿文による特集企画を制作すること。

寄稿者の選定・テーマ設定・誌面構成等については、受託者が提案すること。なお、

寄稿に係る謝礼その他必要な経費については、受託者の負担とし、委託金額に含むものとする。

## (2) 既存資料の再構築及び誌面デザイン (③)

### (ア) 西京区50年の軌跡

本市が提供する「ビジュアル年表」を基に、西京区50年の歩みを視覚的に伝える誌面を構成すること。単なる年表形式による情報整理ではなく、「まち並みの今昔比較」や「区民生活の変遷」等をテーマとしたコラムや特集ページを効果的に配置し、西京区の過去から現在、未来へとつながる流れを感じられる誌面設計とすること。

また、「西京区50年の軌跡」に関連する特集企画として、以下の内容を盛り込むこと。

#### (特集1) 洛西ニュータウンまちびらき50周年

西京区制50周年とあわせて「洛西ニュータウンまちびらき50周年」についても、その成り立ちやまちの軌跡、現在の姿、未来への展望等を紹介する特集企画を制作すること。受託者は、必要な資料収集、取材、写真選定、誌面構成等を行い、洛西ニュータウンやその周辺部の歴史と魅力が伝わる誌面を提案すること。

#### (特集2) 阪急沿線としての歴史

本市が提供する資料一式を活用し、阪急沿線とまちの発展を印象的に、かつ区外の方が「住みたくなるまち」として感じるよう、写真・図版等を効果的に活用した誌面構成とすること。

## (3) 各学区・団体紹介の制作 (④)

全17学区および13団体の地域活動を、指定の共通レイアウト枠（各学区1P・団体1／2P想定）で構成すること。なお、原稿は各主体が作成するため、「定型原稿フォーマット」を作成するなど、原稿を効率的に誌面に展開する手法を提案すること。

## (4) 西京区の未来について (⑤)

これからの50年を展望する特集を構成すること。

※「子どもたちが描く未来の西京区」をテーマとした企画（子どものアイデアをプロが視覚化する等）を必ず含めること。

## (5) 取材・撮影

必要に応じて取材、撮影、インタビューを実施すること。

## (6) デジタル展開とアクセシビリティ

(ア) カラーユニバーサルデザインおよびUDフォントを標準採用すること。

(イ) 最終確定した紙面データについて、PDF形式等による電子データを作成し、電子媒体での活用が可能な形式とすること。

## 5 印刷仕様

部数	2,000部
判型	A4判
組版	横書き
ページ数	60ページ以上（表紙含む）
色数	フルカラー
表紙	マットコート紙180kg
本文	コート紙110kg
製本	無線綴じ
校正	文字校正3回以上、色校正1回以上

## 6 成果品

- (ア) 印刷製本済冊子 2,000部
- (イ) 最終確定した紙面データのPDFファイル  
(PDF/X-4規格及びWEB公開用PDF)
- (ウ) 編集可能データ一式 (Adobe InDesign形式を基本とする。)
- (エ) 最終確定した原稿のテキストデータ
- (オ) 本業務により作成又は収集した写真、イラスト、地図、図表、グラフ等のデジタルデータ一式  
(本業務のために制作した画像・イラスト等の著作権は本市に帰属させること。)
- (カ) アーカイブ用整理データ  
(収集資料のデジタル画像、目録等)
- (キ) 上記(イ)から(カ)までのデータを保存したCD-R又はDVD

## 7 納期

本業務の成果物は、本市と合意済みのものを令和8年2月末までに納品すること。

## 8 委託金額の範囲

企画、資料収集・整理、取材、イラスト描き起こし、デザイン、校正、デジタルブック作成、印刷・製本、納品に至る一切の費用を含む。ただし、大幅な仕様変更や契約外の追加取材が発生した場合は、別途協議し覚書等を締結して対処する。

## 9 特記事項

### (1) 二次利用の許諾

本業務の成果物（デザイン、イラスト等）の著作権・著作権は全て本市に帰属させるものとする。市はこれらをホームページ、SNS、他の広報物等で、無償かつ自由に改変・二次利用（プロモーション活用）できるものとする。

(2) 進行管理

市担当者と密に協議を重ね、段階的な校正（計3回以上）を行うこと。

(3) その他

納品後に誤植等が判明した場合は、受託者は速やかに修正対応を行うこと。